

第152回 定時株主総会 招集ご通知



株主総会に当日ご出席いただけない株主様

同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより
議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

2018年6月25日（月曜日）午後5時45分

（議決権行使書は上記行使期限到着分まで）

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<http://p.sokai.jp/7261/>



マツダ株式会社

証券コード：7261

開催日時

2018年6月26日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前8時30分）

開催場所

広島県安芸郡府中町新地3番1号
当社本店講堂
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第152回定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類……………	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
（添付書類）	
事業報告……………	16
連結計算書類……………	32
計算書類……………	34
監査報告……………	36

証券コード 7261

2018年6月4日

株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号
マ ツ ダ 株 式 会 社
代表取締役社長 小 飼 雅 道

第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

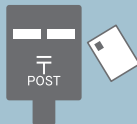
なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の方法により、2018年6月25日（月曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2018年6月26日（火曜日） 午前10時（受付開始 午前8時30分） |
| 2. 場 所 | 広島県安芸郡府中町新地3番1号 当社本店講堂
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第152期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第152期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

議決権行使のご案内



■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年6月25日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。



■ インターネットによる議決権行使の場合

当社指定のインターネット議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、2018年6月25日（月曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使ください（詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください）。

ウェブ行使

なお、書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主様ではない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
3. 議決権を不統一行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもって、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
4. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.com/ja/investors/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議及び運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
5. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.com/ja/investors/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

1. インターネットをご利用される皆様へ

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスのうえ、**同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」**をご利用になり、**2018年6月25日（月曜日）午後5時45分まで**に、画面の案内に沿って議決権をご行使ください。

議決権行使ウェブサイト

ウェブ行使
<https://www.web54.net>

※ 携帯電話の場合、議決権行使書用紙右片に記載の「QRコード®」を読み取ってアクセスいただくことも可能です。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

- (1) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ・書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
 - ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (3) インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合せください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

2. 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

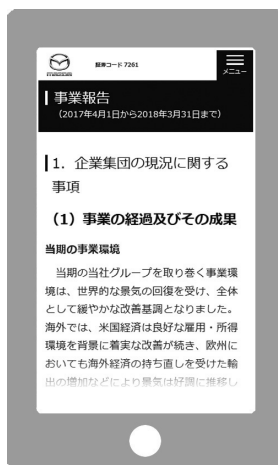
お知らせ

「スマート招集」サービスを導入いたしました。



当社は、株主様とのコミュニケーションの更なる進化を図るべく、スマートフォン・タブレット・パソコンで招集ご通知・関連情報等の閲覧や議決権行使ウェブサイトへアクセスできるサービスを導入しました。

下記のURL又はQRコードよりアクセスいただきご参照ください。



お手持ちのスマートフォンから
「いつでも・どこでも」招集ご通知
の閲覧が可能です。
ぜひご活用ください。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<http://p.sokai.jp/7261/>

※本サービスは、株主様の利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境により閲覧できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当期の期末配当金につきましては、自動車業界を取り巻く環境変化への対応や、将来の更なる成長に向けた研究開発や設備投資の加速、販売や為替変動等の経営環境、財務状況等を総合的に勘案し、1株につき金20円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき金15円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金35円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額 12,595,062,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月27日

【ご参考】配当金の推移

	第149期 (2014年4月～2015年3月)	第150期 (2015年4月～2016年3月)	第151期 (2016年4月～2017年3月)	第152期(当期) (2017年4月～2018年3月)
1株当たり年間配当金	10円	30円	35円	35円
配当性向(連結)	3.8%	13.3%	22.3%	19.1%

(注) 第152期(当期)の1株当たり年間配当金は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提とした金額です。

第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 金井誠太、小飼雅道、丸本 明、菖蒲田清孝、藤原清志の5氏が任期満了となり、取締役 金井誠太氏は退任いたします。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の指名にあたっては、透明性、公正性、客観性を一層高めるため、取締役全員で構成し、社外取締役を議長とする「役員体制諮問委員会」における審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番

1

こ がい ま さ み ち
小 飼 雅 道

1954年8月24日生

再 任

[所有する当社株式の数]
8,200株[取締役会出席状況]
18回中18回出席

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- | | |
|-----------|---|
| 1977年 4 月 | 当社入社 |
| 2004年 6 月 | 当社 執行役員 防府工場長 |
| 2006年 4 月 | 当社 執行役員 オートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.社長 |
| 2008年 4 月 | 当社 常務執行役員 生産・物流担当補佐、コスト革新担当補佐、技術本部長 |
| 2010年 4 月 | 当社 専務執行役員 生産・物流・ITソリューション担当、コスト革新担当補佐、研究開発担当補佐 |
| 2010年 6 月 | 当社 取締役専務執行役員 生産・物流・ITソリューション担当、コスト革新担当補佐、研究開発担当補佐 |
| 2013年 6 月 | 当社 代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） |

現在に至る

■取締役候補者とした理由

小飼雅道氏は、主に生産、物流領域における豊富な職務経験に加え、現在は代表取締役社長兼CEOを務めるなど経営に関する豊富な知見を有するとともに、人格、識見ともに優れています。また、社長就任以降、「構造改革プラン」、「構造改革ステージ2」の推進にあたり力強いリーダーシップで全社を牽引し、業績回復、強固な財務基盤の構築を進めてまいりました。これらの知見と実績等を踏まえ、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 小飼雅道氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



丸 本 明

1957年8月18日生

再任

[所有する当社株式の数]

9,300株

[取締役会出席状況]

18回中17回出席

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社
1997年 6 月 当社 主査本部主査
1999年 6 月 当社 取締役 品質担当補佐、商品品質本部長
2002年 6 月 当社 執行役員 欧州開発・生産担当
2006年 4 月 当社 常務執行役員 商品企画・プログラム開発推進担当
2010年 4 月 当社 専務執行役員 経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、
コスト革新担当補佐
2010年 6 月 当社 取締役専務執行役員 経営企画・商品戦略・商品収益管理
担当、コスト革新担当補佐
2013年 6 月 当社 代表取締役副社長執行役員 社長補佐、米州事業・企画領
域統括
2017年 4 月 当社 代表取締役副社長執行役員 社長補佐、米州事業・管理領
域統括

現在に至る

■取締役候補者とした理由

丸本 明氏は、主に商品戦略、経営企画領域における豊富な職務経験に加え、現在は代表取締役副社長を務めるなど経営に関する豊富な知見を有するとともに、人格、識見ともに優れています。また、副社長就任以降、「構造改革プラン」、「構造改革ステージ2」の推進にあたり副社長の立場から全社を統括し、業績回復、強固な財務基盤の構築を進めてまいりました。これらの知見と実績等を踏まえ、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 丸本 明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号
3しょうぶ だ きよ たか
葛蒲田 清 孝

1959年4月11日生

再任

[所有する当社株式の数]
6,900株[取締役会出席状況]
18回中17回出席

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年3月 当社入社
2006年4月 当社 防府工場副工場長
2008年11月 当社 執行役員 オートアライアンス（タイランド）Co.,Ltd.社長
2010年4月 当社 執行役員 技術本部長
2013年6月 当社 常務執行役員 グローバル生産・グローバル物流担当、技術本部長
2016年4月 当社 専務執行役員 品質・ブランド推進・生産・物流統括
2016年6月 当社 取締役専務執行役員 品質・ブランド推進・生産・物流統括
2017年4月 当社 取締役専務執行役員 品質・ブランド推進・購買・生産・物流統括

現在に至る

■取締役候補者とした理由

葛蒲田清孝氏は、主に生産、物流、品質等の領域における国内外での豊富な職務経験と高い能力を有するとともに、人格、識見ともに優れています。また、取締役就任以降、品質、ブランド推進、購買、生産、物流領域を統括し、当社のビジネスの成長に貢献してまいりました。これらの知見と実績等を踏まえ、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 葛蒲田清孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



ふじ わら きよ し
藤原清志

1960年3月15日生

再任

[所有する当社株式の数]

5,300株

[取締役会出席状況]

18回中16回出席

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- | | |
|-----------|--|
| 1982年 3 月 | 当社入社 |
| 2003年 3 月 | マツダモーターヨーロッパGmbH 副社長 |
| 2005年 6 月 | 当社 商品企画ビジネス戦略本部長 |
| 2008年11月 | 当社 執行役員 パワートレイン開発本部長 |
| 2013年 6 月 | 当社 常務執行役員 ビジネス戦略・商品・デザイン・コスト革新担当 |
| 2015年 4 月 | 当社 常務執行役員 研究開発・コスト革新担当、R&Dリエゾン室長、株式会社マツダE&T代表取締役社長 |
| 2016年 4 月 | 当社 専務執行役員 研究開発・MDI統括、コスト革新担当 |
| 2016年 6 月 | 当社 取締役専務執行役員 研究開発・MDI統括、コスト革新担当 |
| 2017年 4 月 | 当社 取締役専務執行役員 研究開発・MDI・コスト革新統括 |
| | 現在に至る |

■取締役候補者とした理由

藤原清志氏は、主に商品、研究開発領域における国内外での豊富な職務経験と高い能力を有するとともに、人格、識見ともに優れています。また、取締役就任以降、研究開発、MDI、コスト革新領域を統括し、当社のビジネスの成長に貢献してまいりました。これらの知見と実績等を踏まえ、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 藤原清志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



こが 賀 亮

1961年7月12日生

新任

[所有する当社株式の数]
2,400株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1984年 3 月 当社入社
- 2002年 2 月 当社 経営企画部長
- 2004年 3 月 当社 企画本部長
- 2008年11月 当社 執行役員 企画本部長
- 2011年 4 月 当社 執行役員 マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 執行副社長 (EVP)
- 2013年 6 月 当社 常務執行役員 マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 執行副社長 (EVP)
- 2016年 4 月 当社 専務執行役員 経営企画・収益管理・グローバルITソリューション・MDI担当
- 2017年 4 月 当社 専務執行役員 企画領域統括・グローバルITソリューション・MDI担当

現在に至る

■取締役候補者とした理由

古賀 亮氏は、主に経営企画、財務領域における国内外での豊富な職務経験と高い能力を有するとともに、人格、識見ともに優れていることから、取締役会の意思決定及び監督機能の一層の強化への貢献を期待し、取締役として選任をお願いするものです。

(注) 古賀 亮氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 河村裕章氏が任期満了となり、監査役 平澤正英氏が辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の指名にあたっては、透明性、公正性、客観性を一層高めるため、取締役全員で構成し、社外取締役を議長とする「役員体制諮問委員会」における審議を経ております。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号
1



かわむらひろふみ
河村 裕 章

1955年3月21日生

再任

[所有する当社株式の数]

3,500株

[取締役会出席状況]

18回中18回出席

[監査役会出席状況]

17回中17回出席

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1985年 1 月 当社入社
2004年 6 月 当社 第1プログラム開発推進室統括主査
2008年 8 月 当社 車両開発本部主査
2012年 6 月 株式会社マツダE&T 代表取締役副社長執行役員
2014年 6 月 当社 監査役（常勤）

現在に至る

■監査役候補者とした理由

河村裕章氏は、車両開発部門の要職を務め、当社子会社の経営に携わるなど、豊富な職務経験と幅広い知見を有するとともに、人格、識見ともに優れています。また、監査役就任以降、常勤監査役として当社の適正な監査を担ってまいりました。これらの知見と実績等を踏まえ、監査機能の一層の強化への貢献を期待し、監査役として選任をお願いするものです。

(注) 河村裕章氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号
2

北村 明 良

1951年3月16日生

新任

社外 独立

[所有する当社株式の数]
0株[重要な兼職の状況] 株式会社関西アーバン銀行 顧問
アーク不動産株式会社 社外取締役

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1974年 4 月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
 2003年 6 月 同行 執行役員
 2006年 4 月 同行 常務執行役員
 2007年 4 月 同行 取締役兼専務執行役員
 2008年 4 月 同行 代表取締役兼専務執行役員
 2009年 3 月 同行 代表取締役兼専務執行役員 退任
 2009年 4 月 株式会社関西アーバン銀行 顧問
 2009年 6 月 同行 取締役副会長（代表取締役）
 2010年 3 月 同行 取締役会長（代表取締役）兼最高経営責任者
 2016年 6 月 同行 顧問

現在に至る

2018年 4 月 アーク不動産株式会社 社外取締役

現在に至る

■社外監査役候補者とした理由

北村明良氏は、金融機関において代表取締役兼専務執行役員、取締役会長（代表取締役）兼最高経営責任者などの要職を歴任し、財務及び会計に関する高い知見を有するとともに、企業の経営に関する豊富な経験、識見を有していることから、外部の視点から監査いただくのに適任と判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 北村明良氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北村明良氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は、北村明良氏について、当社が定める社外役員の独立性判断基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。当社の社外役員の独立性判断基準は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.com/ja/investors/library/governance/>）にて掲載の「コーポレートガバナンスに関する報告書」において公表しております。
4. 北村明良氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役兼専務執行役員等の職を務めておりましたが、既に同行におけるすべての役職を2009年3月に退任しており、本株主総会開催日時時点で退任後9年が経過しております。なお、2018年3月31日時点において、同行は当社株式の約2.0%を所有しており、当社グループの同行からの借入金残高は79,526百万円（当社の連結総資産の約2.9%）であります。当社グループは複数の金融機関と取引があり、同行からの借入割合は他社と比べて突出しておりません。

また、同氏は、株式会社関西アーバン銀行の顧問を務めておりますが、業務執行者としては2016年6月に退任しております。なお、当社グループの同行からの借入金残高は1,134百万円（当社の連結総資産の0.1%未満）と僅少であります。

また、アーク不動産株式会社と当社との間には取引はありません。

5. 北村明良氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、同法第425条第1項に定める額を責任の限度とする予定であります。

以 上

【ご参考】

第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の取締役及び監査役、並びにその予定している地位は、次のとおりであります。

氏名				地位
再任	小	飼	雅 道	代表取締役会長
再任	丸	本	明	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）
再任	藤	原	清 志	代表取締役副社長執行役員
	中	峯	勇 二	取締役専務執行役員
	稲	本	信 秀	取締役専務執行役員
再任	菖	蒲	田 清 孝	取締役専務執行役員
	小	野	満	取締役専務執行役員
新任	古	賀	亮	取締役専務執行役員
	坂	井	一 郎	社外 独立 取締役
	城	納	一 昭	社外 独立 取締役
再任	河	村	裕 章	監査役（常勤）
	安	田	昌 弘	監査役（常勤）
	堀	田	隆 夫	社外 独立 監査役
	玉	野	邦 彦	社外 独立 監査役
新任	北	村	明 良	社外 独立 監査役

(注) 代表取締役及び各取締役の役位は本株主総会後の取締役会にて決定いたします。また、常勤の監査役は本株主総会後の監査役会にて決定いたします。

(添付書類)

事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の事業環境

当期の当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な景気の回復を受け、全体として緩やかな改善基調となりました。海外では、米国経済は良好な雇用・所得環境を背景に着実な改善が続き、欧州においても海外経済の持ち直しを受けた輸出の増加などにより景気は好調に推移しました。また、新興国経済も、中国で安定した成長が続くなど、概ね好調を維持しました。日本は、個人消費の増加や企業収益の改善などにより、景気は緩やかな回復基調となりました。

事業の概況

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画「構造改革ステージ2」（2017年3月期～2019年3月期）の下、「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」を両立する魅力ある商品をお届けするとともに、全領域でビジネスの質的成長を目指し、ブランド価値の更なる向上に向けて取り組んでまいりました。

また、昨年8月、当社はトヨタ自動車株式会社との間で、持続的な協業関係の更なる強化を目的として、業務資本提携に関する合意書を締結しました。本年3月には、米国に完成車の生産を行う合併会社を設立し、2021年の生産開始に向けて準備を開始しております。

<商品>

昨年12月より日本にて新型「マツダ CX-8」の販売を開始しました。新型「CX-8」は、当社の日本向けSUVラインアップにおける最上位モデルで、多人数乗用車の新たな選択肢として当社が提案する3列シートクロスオーバーSUVです。

また、日本市場において、運転初心者から高齢者まで幅広いお客様に安全・安心なクルマをお届けするため、コンパクトカーから3列シートクロスオーバーSUVまでの主要6車種でドライバーの認知・判断・操作をサポートする先進安全技術「i-ACTIVSENSE（アイ・アクティブセンス）」を標準装備とし、これら車種の全機種が経済産業省や国土交通省などが普及啓発を推進する「安全運転サポート車」の「サポカーS・ワイド」に該当しています。

＜研究開発＞

昨年8月、2030年を見据えた技術開発の長期ビジョン「サステイナブル"Zoom-Zoom"宣言2030」を公表し、世界の自動車産業を取り巻く急激な変化を踏まえ、より長期的な視野に立ち、クルマの持つ魅力である「走る歓び」によって、「地球」、「社会」、「人」それぞれの課題解決を目指すことを宣言しました。

また、このビジョンの実現に向けて、ガソリンエンジンにおける圧縮着火の実用化に世界で初めてめどを付けた次世代エンジン「SKYACTIV-X（スカイアクティブ・エックス）」を含めた次世代技術を、2019年から導入することを公表しました。

加えて、昨年10月、第45回東京モーターショーにおいて、次世代エンジン「SKYACTIV-X」、人間中心の思想を突き詰めた次世代車両構造技術「SKYACTIV-VEHICLE ARCHITECTURE（スカイアクティブ・ビークル・アーキテクチャー）」と深化した魂動デザインを採用した「マツダ 魁 CONCEPT（マツダ・カイ・コンセプト）」及び次世代デザインビジョンモデル「マツダ VISION COUPE（マツダ・ビジョン・クーペ）」を公開し、本年3月には欧州にて「VISION COUPE」が「コンセプトカー・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。

＜生産＞

当社グループは、中期経営計画「構造改革ステージ2」で掲げているグローバル販売台数165万台の達成に向けて、世界的に高まるクロスオーバー系車種の需要に柔軟かつ迅速に対応できる生産体制の構築に取り組んでおります。

まず、日本拠点では、昨年8月、宇品工場でクロスオーバー系車種の生産能力を拡大するとともに、同年10月には防府工場でも新たに新型「マツダ CX-5」の生産を開始しました。

海外拠点では、昨年8月、マレーシアの生産販売会社において、新型「CX-5」を現地組み立てするにあたり、更なる品質向上のため、高意匠色用塗装工場を新設するなど生産体制を強化しました。また、本年1月には、タイのパワートレイン工場において、エンジン機械加工工場の新設とエンジン組立工場における生産ラインの能力増強などを実施し、エンジン生産能力を年間3万基から年間10万基に増強しました。

当期の販売状況

当期のグローバル販売台数は、前期比4.6%増の1,631千台と過去最高の販売台数となりました。車種別では新型「CX-5」のグローバル展開が販売増加に貢献し、地域別では中国やタイなどが台数成長を牽引しました。

<日本>

昨年12月の発売開始以降、新型「CX-8」は計画を上回る受注を継続しているほか、新型「CX-5」も通年で好調な販売が続ぎ、前年を大きく上回る販売台数を達成したことから、前期比3.8%増の210千台となりました。

<北米>

米国は、セダン系車種の需要縮小や競合激化の影響があったものの、新型「CX-5」等のクロスオーバー系車種の販売が好調であったことから、前期比0.7%増の304千台となりました。北米市場全体では、カナダやメキシコの販売台数が増加したことから、前期比1.5%増の435千台となりました。

<欧州>

主要市場であるドイツの販売が好調であったほか、ロシアにおいても販売台数が前年を大きく上回るなど、前期比2.6%増の269千台となりました。車種別では、導入以来欧州各国において販売が好調に推移している新型「CX-5」が販売台数の増加に貢献しております。

<中国>

好調な販売を維持する「Mazda3（日本名：マツダ アクセラ）」に加え、「マツダ CX-4」や新型「CX-5」等のクロスオーバー系車種の販売も順調であったことから、前期比10.5%増の322千台と、通期としては過去最高の販売台数となりました。

<その他市場>

その他の市場全体では、前期比5.3%増の394千台となりました。主要市場のオーストラリアでは、前期比2.2%減の116千台となりましたが、新型「CX-5」等のクロスオーバー系車種は好調な販売を継続しております。ASEAN市場では、タイの販売台数が前年を大きく上回ったほか、その他の地域においても、ニュージーランド、チリ等で過去最高の販売台数となりました。

グローバル販売台数

(千台)

第151期(前期) 前期比 第152期(当期)

1,559 4.6%増 1,631

203	日本 3.8%増	210
429	北米 1.5%増	435
262	欧州 2.6%増	269
292	中国 10.5%増	322
373	その他市場 5.3%増	394

当期の連結業績

当期の売上高は、台数増加や為替相場の円安影響により、3兆4,740億円（前期比2,597億円増、8.1%増）となりました。営業利益は、主に米国での出荷台数の減少や販売費用の増加に対し、為替の影響やコスト改善などにより、1,464億円（前期比207億円増、16.5%増）となりました。経常利益は、業績が好調な中国の関連会社などの寄与により、持分法による投資利益324億円を計上したことから、1,721億円（前期比326億円増、23.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,121億円（前期比183億円増、19.5%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,575億円等により、2,078億円の増加（前期は1,611億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出871億円のほか、トヨタ自動車株式会社との業務資本提携に係る同社株式の取得等により、1,600億円の減少（前期は638億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、478億円の増加（前期は973億円の増加）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払209億円に対し、第三者割当増資の実施や社債の発行等により、305億円の増加（前期は1,499億円の減少）となりました。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案し、1株につき20円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただくことといたしました。これにより、当期の年間配当金は、1株につき35円となります。

企業集団の売上高の内訳

区 分	国 内	海 外	合 計
	百万円	百万円	百万円
車 両	396,301	2,447,638	2,843,939
海 外 生 産 用 部 品	—	108,520	108,520
部 品	41,823	224,299	266,122
そ の 他	193,105	62,338	255,443
合 計	631,229	2,842,795	3,474,024

(2) 設備投資の状況

新世代商品、環境・安全技術、グローバル生産体制強化など、将来の更なる成長に向けた重点投資を効率的に実施した結果、投資総額は連結ベースで1,041億円（前期は944億円）となりました。

(3) 資金調達の状況

当期中に総額923億円の長期借入を実行し、昨年12月には総額300億円の社債を発行いたしました。また、昨年10月にトヨタ自動車株式会社を割当先とした500億円の第三者割当増資を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「構造改革ステージ2」（2017年3月期～2019年3月期）の最終年度となる2019年3月期におきましても、マツダブランドの提供価値である「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」を両立する魅力ある商品をお届けするとともに、ビジネスの質的成長により、ブランド価値の向上を図ってまいります。

当社は、「構造改革ステージ2最終年度」と「今後の取組み方向性」について、本年4月27日に以下の内容を公表しました。

「構造改革ステージ2最終年度」について

2019年3月期の経営指標につきましては、グローバル販売台数は目標の165万台を超える計画であり、自己資本比率についても目標を若干下回るものの着実な改善が進む見通しです。

一方、連結売上高営業利益率につきましては、主に米国での台数・収益の未達に加え、環境対応コストや米国の販売ネットワーク改革に伴う費用などにより、5%以上の目標に対して3.0%にとどまる見通しです。

2019年3月期経営指標の見通し

	2017年4月公表	今回見通し
・ グローバル販売台数	165万台	166万2千台
・ 連結売上高営業利益率	5%以上	3.0%
・ 自己資本比率	45%以上	44%
・ 配当性向	20%以上	28%

(今回見通しの前提為替レート：1米ドル107円、1ユーロ130円)

2019年3月期においては、販売強化及び収益改善の施策として、商品改良モデルや次世代商品の投入、新型「CX-8」をオーストラリア、中国など海外市場へ導入するほか、生産面においても、防府第2工場の2直（昼・夜勤）化により、クロスオーバー系車種の生産体制の柔軟性強化を推進してまいります。

「今後の取組み方向性」について

現在、中期経営計画「構造改革ステージ2」を踏まえた次期中期経営計画を策定中です。

次期中期経営計画の公表に先立ち、持続的な成長に向けた基本的な取り組みの方向性として、「今後の取組み方向性」を以下のとおりまとめました。

当社グループは、今後3年間で、2022年3月期以降の本格的成長に向けた足場固めの期間として位置付け、年間5万台の台数成長を行いながら、次世代商品、新技術の開発・導入による商品競合力の向上や米国を中心とした販売ネットワーク改革の加速に取り組みます。

加えて、トヨタ自動車株式会社などとの相互協力を推進し、米国新工場の稼働を契機に2024年3月期には200万台生産体制の構築を目指してまいります。

商品領域では、次世代商品群を新たに「Small（スモール）商品群」と「Large（ラージ）商品群」という二つの商品構成に分離し、顧客ニーズや車種区分毎の特性、収益とコストの面から商品戦略の最適化を行います。新商品戦略により、「米国市場強化」、「グローバルでのクロスオーバー系車種の拡充」、「高付加価値商品群の強化によるネットレベニュー（売上から販売奨励金を差し引いた実質的な売上）の向上」の実現を目指します。

同時に世界各市場での販売強化も推進します。米国市場では、2021年に40万台体制の構築に向けて、市場特性に応じたマーケティング戦略を展開し、次世代ブランド店舗の拡大を行うことで、再購入率の改善と店舗あたりの販売台数の向上を目指します。なお、販売網強化のためのネットワーク再構築費用として、今後4年間で約400億円の投資を行う見込みです。

また、米国工場投資を含め、次世代商品など将来の成長のために、今後4年間は、通常規模の投資に対して、約2,500億円規模の上乗せとなる見通しです。高水準の投資が継続しますが、生産効率の最大化とコスト改善活動の強化により営業キャッシュ・フローを創出し、成長投資を推進していきます。

当社グループは、成長投資を行い、主要市場での台数成長と収益性の向上を実現し、持続的な成長と株主還元の両立を目指してまいります。

次期中期経営計画につきましては、詳細が決定次第公表する予定です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※文中における業績予想や将来に関する事項につきましては、当期末時点において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであり、リスクや不確実性を含んでおります。従いまして、これらの記載は実際の業績や結果とは異なる可能性があります。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第149期 (2014年4月～2015年3月)	第150期 (2015年4月～2016年3月)	第151期 (2016年4月～2017年3月)	第152期(当期) (2017年4月～2018年3月)
売 上 高 (百万円)	3,033,899	3,406,603	3,214,363	3,474,024
営 業 利 益 (百万円)	202,888	226,775	125,687	146,421
経 常 利 益 (百万円)	212,566	223,563	139,512	172,133
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	158,808	134,419	93,780	112,057
1株当たり当期純利益	265円64銭	224円85銭	156円87銭	182円93銭
総 資 産 (百万円)	2,473,287	2,548,401	2,524,552	2,728,087
純 資 産 (百万円)	891,326	976,723	1,064,038	1,219,470
1株当たり純資産	1,454円61銭	1,595円83銭	1,738円70銭	1,894円29銭
自 己 資 本 比 率	35.2%	37.4%	41.2%	43.7%

(注) 第149期の1株当たり当期純利益については、2014年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を行ったことを踏まえ、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

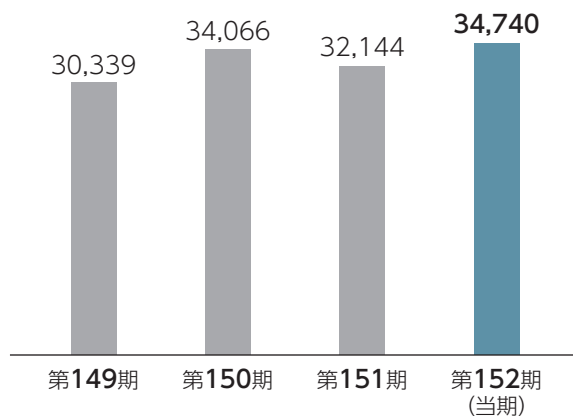
② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第149期 (2014年4月～2015年3月)	第150期 (2015年4月～2016年3月)	第151期 (2016年4月～2017年3月)	第152期(当期) (2017年4月～2018年3月)
売 上 高 (百万円)	2,334,421	2,606,527	2,481,384	2,635,884
営 業 利 益 (百万円)	122,625	136,344	45,684	59,904
経 常 利 益 (百万円)	123,255	148,085	63,518	101,029
当 期 純 利 益 (百万円)	106,168	100,626	56,618	79,359
1株当たり当期純利益	177円59銭	168円32銭	94円71銭	129円55銭
総 資 産 (百万円)	1,890,780	1,951,457	1,882,008	2,064,568
純 資 産 (百万円)	792,849	882,341	922,491	1,035,407
1株当たり純資産	1,326円22銭	1,475円92銭	1,542円93銭	1,643円86銭
自 己 資 本 比 率	41.9%	45.2%	49.0%	50.1%

(注) 第149期の1株当たり当期純利益については、2014年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を行ったことを踏まえ、期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

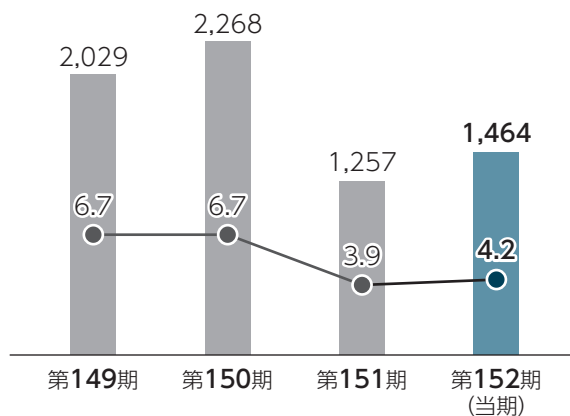
【ご参考】連結業績の推移

売上高 (億円)



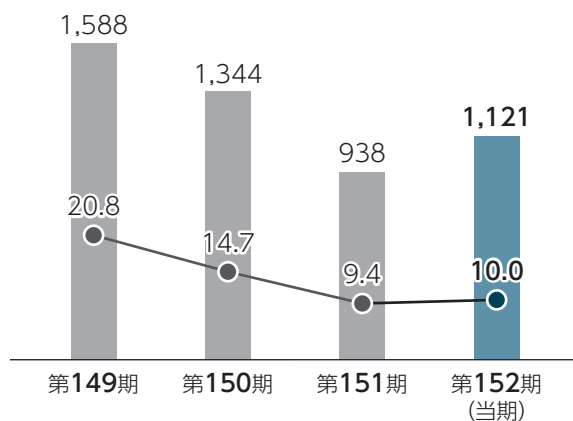
営業利益／売上高営業利益率 (ROS)

■ 営業利益 (億円) ● ROS (%)



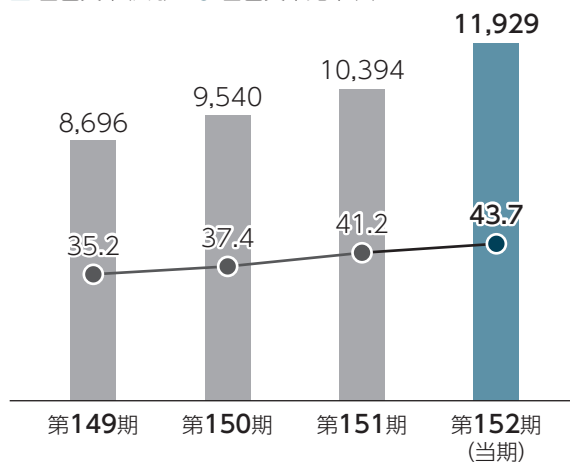
親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本利益率 (ROE)

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) ● ROE (%)



自己資本／自己資本比率

■ 自己資本 (億円) ● 自己資本比率 (%)



(6) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	[乗 用 車] アテンザ、ロードスター、アクセラ、CX-9、CX-8、CX-5、CX-4、 CX-3、デミオ、キャロル、フレア、フレアワゴン、フレアクロスオーバー、 スクラムワゴン [ト ラ ッ ク] タイタン、B T-50、ボンゴバン、ボンゴトラック、ファミリアバン、スクラムバン、 スクラムトラック
海外生産用部品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	車両整備、中古車販売等

(7) 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
東京本社	東京都千代田区
防府工場	山口県防府市
三次事業所	広島県三次市
マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区

② 子会社及び関連会社

「(9)②重要な子会社の状況」及び「(9)③重要な関連会社の状況」に記載のとおりです。

(8) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
49,755名	906名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 令	平均勤続年数
21,927名	527名増	41.0才	16.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 上記は臨時従業員等1,996名を含んでいません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (2018年3月31日現在)

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国	240,000 千米ドル	100.0 %	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	カナダ	111,000 千加ドル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモートルマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.	メキシコ	6,541,595 千メキシコ・ペソ	75.0	自動車の製造販売
マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ	26 千ユーロ	※100.0	欧州市場の事業統括
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー	71,950 千ユーロ	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ(ドイツランド)GmbH	ドイツ	17,895 千ユーロ	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズUK Ltd.	英国	4,000 千ポンド	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロシア, OOO	ロシア	313,786 千ルーブル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリアPty. Ltd.	オーストラリア	31,000 千豪ドル	100.0	自動車及び部品の販売
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国	78,290 千中国元	100.0	中国市場の事業統括
マツダセールス(タイランド)Co., Ltd.	タイ	575,000 千タイ・バーツ	96.1	自動車及び部品の販売
マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.	タイ	8,166,973 千タイ・バーツ	100.0	自動車部品の製造販売
株式会社関東マツダ	東京都北区	3,022 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区	2,110 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関西マツダ	大阪市浪速区	950 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社九州マツダ	福岡市博多区	826 百万円	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ株式会社	広島市東区	1,018 百万円	100.0	自動車部品の販売
倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市	310 百万円	75.0	自動車部品の製造販売
マツダロジスティクス株式会社	広島市南区	490 百万円	100.0	自動車及び部品の運送
マツダ中販株式会社	広島市南区	1,500 百万円	100.0	中古自動車の販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町	115 百万円	100.0	自動車の販売

(注) 1. ※は、間接所有を含む比率を表示しています。
2. 当社の連結子会社は68社です。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.	タイ	8,435,000 千タイ・バーツ	50.0 %	自動車の製造販売
長安マツダ汽車有限公司	中国	697,849 千中国元	50.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダエンジン有限公司	中国	1,573,469 千中国元	25.0	自動車部品の製造販売
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国	125,000 千中国元	40.0	自動車及び部品の販売
マツダソラーズマヌファクトゥリングルースLLC	ロシア	1,500,000 千ルーブル	50.0	自動車の製造販売
マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc.	米国	10 米ドル	50.0	自動車の製造販売
トヨーエイテック株式会社	広島市南区	3,000 百万円	50.0	工作機械の製造販売
SMMオートファイナンス株式会社	大阪市中央区	7,700 百万円	49.0	自動車の販売金融

(注) 1. 当社の持分法適用会社は18社です。
2. マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc.はトヨタ自動車株式会社との合併事業として当期に設立し、関連会社として記載しています。

(10) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	79,526
株式会社国際協力銀行	42,826
株式会社日本政策投資銀行	31,084
三井住友信託銀行株式会社	27,674
株式会社広島銀行	21,410
株式会社山口銀行	19,860
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,953
株式会社みずほ銀行	13,840
株式会社もみじ銀行	9,312
株式会社西日本シティ銀行	8,460

百万円

2. 会社の株式に関する事項（2018年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株
- (2) 発行済株式総数 631,803,979株
- (3) 株主数 162,708名
(前期末比11,517名増加)

(4) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	33,305	5.3
トヨタ自動車株式会社	31,928	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,367	4.7
株式会社三井住友銀行	12,857	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	12,684	2.0
ビーエヌワイエムエスエーエヌバイノントリーティーアカウント	12,428	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	11,993	1.9
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー 505234	10,412	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	8,901	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	8,864	1.4

- (注) 1. 2017年10月2日を払込期日とするトヨタ自動車株式会社に対する第三者割当増資により、発行済株式総数が31,928,500株増加しています。
2. 持株比率は自己株式2,050,849株を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2018年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	金 井 誠 太	公益財団法人マツダ財団 理事長
代 表 取 締 役	小 飼 雅 道	社長兼CEO（最高経営責任者）
代 表 取 締 役	丸 本 明	副社長執行役員 社長補佐、米州事業・管理領域統括
取 締 役	中 峯 勇 二	専務執行役員 欧州・豪亜・中ア・新興国事業統括
取 締 役	稲 本 信 秀	専務執行役員 中国事業・国内営業・法人販売統括
取 締 役	菖蒲田 清 孝	専務執行役員 品質・ブランド推進・購買・生産・物流統括
取 締 役	藤 原 清 志	専務執行役員 研究開発・MDI・コスト革新統括
*取 締 役	小 野 満	専務執行役員 財務統括、法人販売統括補佐、グローバル広報担当
取 締 役	坂 井 一 郎	弁護士
取 締 役	城 納 一 昭	広島県農業協同組合中央会 顧問
監査役（常勤）	河 村 裕 章	
*監査役（常勤）	安 田 昌 弘	
監 査 役	平 澤 正 英	株式会社ロイヤルホテル 代表取締役会長 朝日放送株式会社 社外監査役 塩野義製薬株式会社 社外監査役
監 査 役	堀 田 隆 夫	
*監 査 役	玉 野 邦 彦	株式会社日本アクセス 理事

- (注) 1. 取締役 坂井一郎及び城納一昭は社外取締役であり、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 平澤正英、堀田隆夫及び玉野邦彦は社外監査役であり、当社は、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3. 監査役 平澤正英、堀田隆夫及び玉野邦彦は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 監査役 平澤正英は、株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員及び同行監査役（非常勤）並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役を歴任しています。
- (2) 監査役 堀田隆夫は、大蔵省などにおいて要職を歴任し、日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長、日本証券金融株式会社代表取締役副会長を歴任しています。
- (3) 監査役 玉野邦彦は、伊藤忠商事株式会社常務執行役員CFO（最高財務責任者）補佐、株式会社日本アクセス代表取締役副社長を歴任しています。
4. *印は2017年6月28日開催の第151回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役です。
5. 当事業年度中及び終了後の取締役及び監査役の重要な兼職の異動は次のとおりです。
- (1) 取締役 城納一昭は、2018年3月31日付で、広島県農業協同組合中央会顧問を退任しています。
- (2) 監査役 平澤正英は、2017年6月22日付で、塩野義製薬株式会社社外監査役に就任しています。
- (3) 監査役 堀田隆夫は、2017年6月30日付で、日本証券金融株式会社顧問を退任しています。
- (4) 監査役 玉野邦彦は、2017年6月17日付で、株式会社日本アクセス相談役を退任し、同社の理事に就任しています。
6. 当社と広島県農業協同組合中央会、株式会社ロイヤルホテル、朝日放送株式会社、塩野義製薬株式会社及び株式会社日本アクセスとの間に重要な取引その他の関係はありません。
7. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
原 田 裕 司	2017年6月28日	任期満了	取締役 専務執行役員 財務統括、法人販売統括補佐、グローバル広報担当
枡 尾 信 義	2017年6月28日	任期満了	監査役（常勤）
赤 岡 功	2017年6月28日	辞任	監査役

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の決定の方針及び手続

当社は、取締役及び執行役員の報酬について、透明性・公平性・客観性を一層高めるため、代表取締役及び社外取締役で構成し、社外取締役を議長とする「役員報酬諮問委員会」を社長の諮問機関として設置しており、同委員会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるよう、報酬支給の方針及び方針に基づく報酬体系、プロセス等を審議し、提言を行います。

社内取締役の報酬については、その職責に応じた固定額の「基本報酬」、中期経営計画に基づき設定する年次経営計画とそれに基づく個人目標を期初に設定し、期末にその達成状況を所定の基準・プロセスに従って評価のうえ決定する「業績連動報酬」、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と価値を共有することを目的として、2016年6月28日開催の第150回定時株主総会において決議し導入した「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとしています。

また、監査役の報酬については、監査役の協議により決めております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	11名	677百万円
監 査 役	7	109
計(うち社外役員)	18(6)	786(65)

- (注) 1. 上記には、2017年6月28日開催の第151回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでいます。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額1,200百万円以内(ただし、使用人分給与とは含まない。)と決議いただいています。なお、上記11名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいています。
4. 取締役への支給額には、株式報酬型ストックオプションとして割り当てられた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額40百万円が含まれております。なお、社外取締役に対する新株予約権の割り当てはありません。

(3) 社外役員に関する事項

区分・氏名	出席状況	主な活動状況
取締役 坂井 一郎	取締役会 18回中18回出席	法律専門家としての豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
取締役 城納 一昭	取締役会 18回中18回出席	副知事として地方行政の執行に携わった豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
監査役 平澤 正英	取締役会 18回中14回出席 監査役会 17回中15回出席	金融機関をはじめ当社と異なる業種における企業の経営に携わった豊富な経験に基づき、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監査役 堀田 隆夫	取締役会 18回中18回出席 監査役会 17回中17回出席	大蔵省などにおいて要職を歴任するとともに、当社と異なる業種における企業の経営に携わった豊富な経験に基づき、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監査役 玉野 邦彦	取締役会 15回中15回出席 監査役会 13回中13回出席	総合商社において財務に関する業務に従事し、国際的な企業の経営に携わった豊富な経験に基づき、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。

- (注) 1. 監査役 玉野邦彦については、2017年6月28日の就任後の出席状況を記載しています。
2. 上記のほか、社外役員は、取締役会の付議案件に係る事前説明、代表取締役との会合及び社内外の拠点への視察等を通じて、当社の経営状況等について理解を深めるとともに、中長期の経営戦略についてはその策定過程で意見を述べ、議論を深めています。また、社外取締役は、役員体制諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の議長又は委員として審議に参加しており、これらの活動を通じて当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献しています。
3. 当社と社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

~~~~~  
 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

# 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                      |                  |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|                        | 百万円              |                              | 百万円              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,447,491</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>996,266</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 395,863          | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 417,589          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 221,532          | 短 期 借 入 金                    | 101,844          |
| 有 価 証 券                | 219,300          | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 74,121           |
| た な 卸 資 産              | 399,787          | リ ー ス 債 務                    | 2,420            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 86,081           | 未 払 法 人 税 等                  | 15,567           |
| そ の 他 金                | 125,956          | 未 払 金                        | 35,986           |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,028           | 未 払 費 用                      | 203,396          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,280,596</b> | 製 品 保 証 引 当 金                | 104,435          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>971,422</b>   | そ の 他                        | 40,908           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 196,806          | <b>固 定 負 債</b>               | <b>512,351</b>   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 268,861          | 社 債                          | 50,000           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 46,830           | 長 期 借 入 金                    | 265,653          |
| 土 地                    | 406,117          | リ ー ス 債 務                    | 3,855            |
| リ ー ス 資 産              | 5,752            | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債      | 64,553           |
| 建 設 仮 勘 定              | 47,056           | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金        | 821              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>35,862</b>    | 環 境 対 策 引 当 金                | 529              |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 33,317           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 67,287           |
| そ の 他                  | 2,545            | そ の 他                        | 59,653           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>273,312</b>   | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,508,617</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 210,605          | <b>純 資 産 の 部</b>             |                  |
| 長 期 貸 付 金              | 1,433            |                              | 百万円              |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 3,798            | <b>株 主 資 本</b>               | <b>1,083,493</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 29,232           | 資 本 金                        | 283,957          |
| そ の 他 金                | 28,914           | 資 本 剰 余 金                    | 264,910          |
| 貸 倒 引 当 金              | △670             | 利 益 剰 余 金                    | 536,856          |
|                        |                  | 自 己 株 式                      | △2,230           |
|                        |                  | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>109,432</b>   |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 8,786            |
|                        |                  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | 305              |
|                        |                  | 土 地 再 評 価 差 額 金              | 145,574          |
|                        |                  | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | △28,576          |
|                        |                  | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | △16,657          |
|                        |                  | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>183</b>       |
|                        |                  | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>26,362</b>    |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>1,219,470</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,728,087</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>2,728,087</b> |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

# 連結損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 百万円       |
| 売上              |        | 3,474,024 |
| 原価              |        | 2,653,600 |
| 売上総利益           |        | 820,424   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 674,003   |
| 営業利益            |        | 146,421   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息・配当金        | 5,076  |           |
| 持分法による投資利益      | 32,366 |           |
| その他             | 5,432  | 42,874    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 7,442  |           |
| 債権売却損           | 1,807  |           |
| 為替差損            | 3,624  |           |
| その他             | 4,289  | 17,162    |
| 経常利益            |        | 172,133   |
| 特別利益            |        |           |
| 固定資産売却益         | 904    |           |
| 投資有価証券売却益       | 515    |           |
| その他             | 74     | 1,493     |
| 特別損失            |        |           |
| 固定資産除売却損        | 5,679  |           |
| 減損損失            | 2,425  |           |
| 関係会社事業損失引当金繰入額  | 292    |           |
| 訴訟和解金           | 7,539  |           |
| その他             | 207    | 16,142    |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 157,484   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 35,842 |           |
| 法人税等調整額         | 7,074  | 42,916    |
| 当期純利益           |        | 114,568   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 2,511     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 112,057   |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

| 資産の部     |           |               |           |  | 負債の部 |  |  |  |  |
|----------|-----------|---------------|-----------|--|------|--|--|--|--|
| 科目       |           |               |           |  | 科目   |  |  |  |  |
| 百万円      |           |               |           |  | 百万円  |  |  |  |  |
| 流動資産     | 1,057,205 | 流動負債          | 623,301   |  |      |  |  |  |  |
| 現金       | 215,081   | 支払手形          | 70        |  |      |  |  |  |  |
| 預金       | 295,934   | 掛定借入金         | 330,290   |  |      |  |  |  |  |
| 有価証券     | 219,300   | 1年内返済予定の長期借入金 | 54,524    |  |      |  |  |  |  |
| 商品       | 48,282    | リース負債         | 2,049     |  |      |  |  |  |  |
| 仕掛品      | 75,310    | 未払金           | 16,658    |  |      |  |  |  |  |
| 原材料      | 5,812     | 未払費用          | 79,753    |  |      |  |  |  |  |
| 前払費用     | 2,422     | 未払法人税等        | 7,869     |  |      |  |  |  |  |
| 繰上金      | 68,920    | 受取利息          | 895       |  |      |  |  |  |  |
| 短期貸付     | 76,626    | 受取配当金         | 254       |  |      |  |  |  |  |
| 倒産債権     | 24,765    | 引当金           | 26,382    |  |      |  |  |  |  |
| 固定資産     | 24,971    | 引当金           | 104,435   |  |      |  |  |  |  |
| 有形固定資産   | △218      | 負債            | 122       |  |      |  |  |  |  |
| 建物       | 1,007,363 | 固定負債          | 405,860   |  |      |  |  |  |  |
| 構築物      | 622,579   | 社債            | 50,000    |  |      |  |  |  |  |
| 機械       | 88,921    | 長期借入金         | 209,832   |  |      |  |  |  |  |
| 運搬装置     | 15,274    | 繰上負債          | 3,370     |  |      |  |  |  |  |
| 工具       | 168,245   | 再評価に係る繰上税金負債  | 64,553    |  |      |  |  |  |  |
| 器具       | 2,542     | 退職給付引当金       | 26,693    |  |      |  |  |  |  |
| 土地       | 22,005    | 環境対策引当金       | 30,566    |  |      |  |  |  |  |
| 建物       | 283,064   | 長期預り金         | 503       |  |      |  |  |  |  |
| 無形固定資産   | 4,914     | その他有価証券       | 6,274     |  |      |  |  |  |  |
| ソフトウェア   | 37,614    | 株主資本          | 6,661     |  |      |  |  |  |  |
| 投資その他の資産 | 26,303    | 資本剰余金         | 7,408     |  |      |  |  |  |  |
| 投資有価証券   | 26,301    | 利益剰余金         | 1,029,161 |  |      |  |  |  |  |
| 関係会社出資   | 2         | 純資産の部         |           |  |      |  |  |  |  |
| 関係会社長期貸付 | 358,481   | 株主資本          | 881,294   |  |      |  |  |  |  |
| 関係会社長期貸付 | 65,481    | 資本剰余金         | 283,957   |  |      |  |  |  |  |
| 関係会社長期貸付 | 214,002   | 利益剰余金         | 267,651   |  |      |  |  |  |  |
| 関係会社長期貸付 | 3         | 繰上税金          | 193,847   |  |      |  |  |  |  |
| 関係会社長期貸付 | 34,234    | 繰上税金          | 73,804    |  |      |  |  |  |  |
| 関係会社長期貸付 | 24        | 繰上税金          | 331,911   |  |      |  |  |  |  |
| 関係会社長期貸付 | 21,369    | 繰上税金          | 331,911   |  |      |  |  |  |  |
| 関係会社長期貸付 | 13,401    | 繰上税金          | 331,911   |  |      |  |  |  |  |
| 関係会社長期貸付 | 6,213     | 繰上税金          | △2,225    |  |      |  |  |  |  |
| 関係会社長期貸付 | 3,754     | 繰上税金          | 153,930   |  |      |  |  |  |  |
|          |           | 繰上税金          | 8,088     |  |      |  |  |  |  |
|          |           | 繰上税金          | 268       |  |      |  |  |  |  |
|          |           | 繰上税金          | 145,574   |  |      |  |  |  |  |
|          |           | 繰上税金          | 183       |  |      |  |  |  |  |
|          |           | 繰上税金          | 1,035,407 |  |      |  |  |  |  |
| 資産合計     | 2,064,568 | 負債純資産合計       | 2,064,568 |  |      |  |  |  |  |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

## 損益計算書

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

| 科 目                                                                                                                          |                                                                                                                                               | 金 額                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上<br>売上<br>販売費<br>営業<br>受有<br>受受<br>受そ<br>営業<br>支社<br>為そ<br>経<br>特<br>固<br>関係<br>特<br>固<br>減<br>訴<br>そ<br>税<br>法人<br>法<br>当 | 上<br>上<br>費<br>業<br>取<br>価<br>取<br>業<br>払<br>債<br>替<br>常<br>別<br>資<br>社<br>事<br>業<br>損<br>失<br>別<br>資<br>産<br>損<br>和<br>の<br>前<br>当<br>期<br>純 | 原<br>利<br>管<br>理<br>費<br>利<br>収<br>利<br>券<br>配<br>賃<br>の<br>費<br>利<br>利<br>差<br>の<br>利<br>利<br>損<br>金<br>戻<br>入<br>損<br>除<br>却<br>解<br>純<br>事<br>業<br>税<br>及<br>び<br>調<br>整<br>純<br>利 | 高<br>価<br>益<br>費<br>益<br>息<br>息<br>金<br>料<br>他<br>息<br>息<br>損<br>他<br>益<br>益<br>入<br>額<br>損<br>失<br>金<br>他<br>益<br>税<br>額<br>益 |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                       | 百万円                                                                                                                            |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                       | 2,635,884                                                                                                                      |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                       | 2,238,439                                                                                                                      |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                       | 397,445                                                                                                                        |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                       | 337,541                                                                                                                        |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                       | 59,904                                                                                                                         |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                       | 1,970                                                                                                                          |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                       | 48                                                                                                                             |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                       | 43,908                                                                                                                         |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 4,395                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 951                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 51,272                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 3,114                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 97                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 3,750                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 3,186                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 10,147                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 101,029                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 60                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 9,702                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 9,762                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 173                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 3,889                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 998                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 7,539                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 120                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 12,719                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 98,072                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 15,835                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 2,878                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 18,713                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                |
|                                                                                                                              |                                                                                                                                               | 79,359                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                |

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

マ ツ ダ 株 式 会 社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 島 拓 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マツダ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

マ ツ ダ 株 式 会 社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 島 拓 也 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マツダ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第152期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月10日

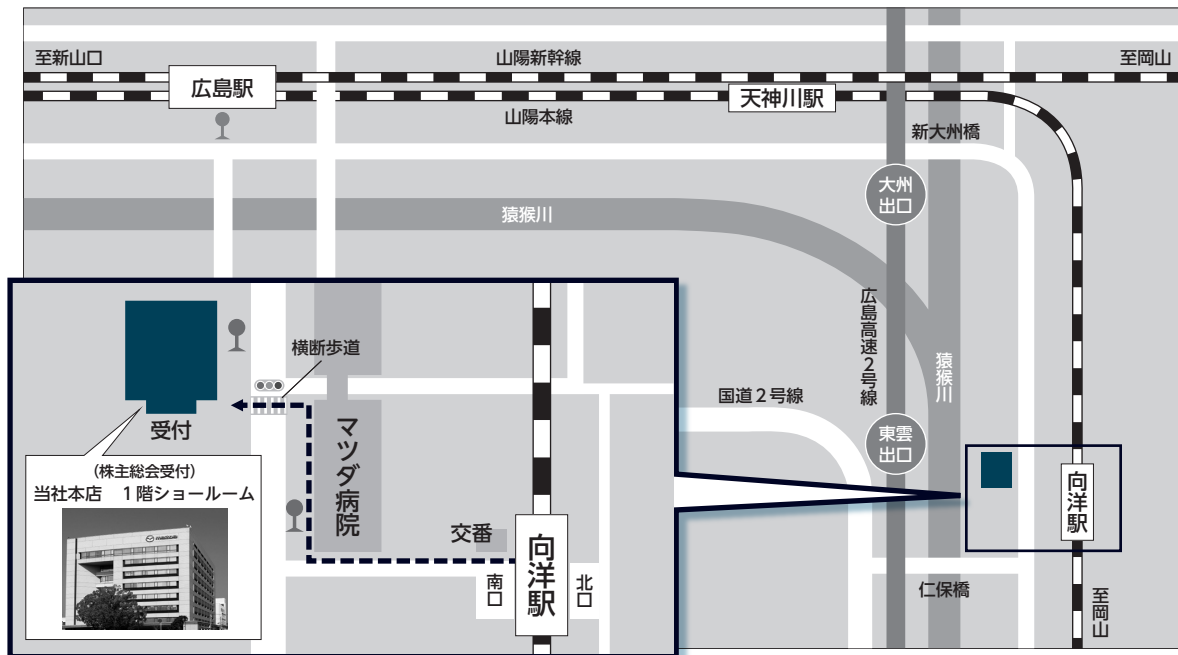
マツダ株式会社 監査役会  
監査役（常勤） 河 村 裕 章 ㊞  
監査役（常勤） 安 田 昌 弘 ㊞  
監 査 役 平 澤 正 英 ㊞  
監 査 役 堀 田 隆 夫 ㊞  
監 査 役 玉 野 邦 彦 ㊞

(注) 監査役 平澤正英、監査役 堀田隆夫及び監査役 玉野邦彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 当社本店講堂 広島県安芸郡府中町新地3番1号 電話 (082) 282-1111 (代表)



交通機関のご案内 駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【JR】「向洋駅」にて下車、南口から徒歩約4分  
 ※広島駅から山陽本線又は呉線の上り各駅停車に乗車、乗車時間約6分

【路線バス】「向洋駅前（マツダ本社前）」から徒歩約2分  
 ※広島駅南口11、12番バス乗り場から向洋駅前（マツダ本社前）経由に乗車、乗車時間約15分

### マツダミュージアム見学会開催のご案内

株主総会終了後、引き続きご出席の株主様を対象にマツダミュージアムの見学会（約2時間を予定）を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、1階ショールーム受付にお申し出ください。

#### NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
 スマートフォンがご案内します。  
 右図を読み取りください。



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。